



平成 25 年 12 月 4 日

各 位

会社名 株式会社山口フィナンシャルグループ
代表者 取締役社長 福田 浩一
(コード番号 8418 東証第 1 部)
問合せ先 総合企画部長 柳田 清史
(TEL 083-223-5517)

自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、平成 25 年 12 月 4 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたが、具体的な取得方法について下記の通り決定しましたのでお知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日(平成 25 年 12 月 4 日)の終値 933 円で、平成 25 年 12 月 5 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において買付けの委託を行う(その他の取引制度や取引時間への変更は行わない。)。

当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

2. 取得の内容

- (1) 取得対象株式の種類 普通株式
(2) 取得する株式の総数 9,000,000 株

(注) 1. 当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もある。

2. 取得予定株式数に対応する売付注文をもって買付けを行う。

3. 取得結果の公表

平成 25 年 12 月 5 日午前 8 時 45 分の取引終了後に取得結果を公表する。

(ご 参 考)

自己株式の取得に関する決議内容(平成 25 年 12 月 4 日公表分)

- (1) 取得対象株式の種類 普通株式
(2) 取得し得る株式の総数 9,000,000 株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く。)に対する割合 3.44%)
(3) 株式の取得価額の総額 100 億円(上限)
(4) 取得期間 平成 25 年 12 月 5 日から平成 26 年 2 月 28 日まで

以 上